

2017年4月5日第291回「教育勅語とはどういうものか」

話題提供：吉田千秋 金井多賀子（32名）

教育勅語に代表される戦前の教育への後戻りへの危機感と戸惑いのせいか、今日は今までで一番多い32名の参加でした。

まず、吉田千秋さんから「教育勅語」の歴史的背景、現在の問題状況などを話していただきました。

教育勅語は、自由民権運動の高まりに天皇制への危機感を募らせた明治政府により、1890年(明治22年)に、国会決議を経ずに天皇の勅語として発布され、国民道徳の基本、教育の根本原理とされました。これが昭和に入りさらに強められ、日中戦争・太平洋戦争を推進する支柱の役割を果たしました。戦後、「教育勅語」は、日本国憲法・教育基本法の理念に反するものとして、教育の中では扱わないよう国会で排除決議、失効決議が行われました。

しかし、1次安倍内閣で教育基本法が改悪、国民投票法が制定され、2次安倍内閣で自民党が絶対多数をとり、内閣メンバーの多数が、憲法を変えて戦前の教育を復活させるための活動をしている日本会議に所属しています。

吉田さんは、「教育勅語には12の徳目が書かれていて、一見その通りだと思われるかもしれないが、最後の「義勇」（高橋源一郎現代語訳：正しい勇気をもって国のために真心を尽くしましょう）が問題である。これは、「一旦緩急あれば」つまり戦争になれば、天皇のために命をささげようという意味で、「教育勅語」の核心はまさにここに集約されている、と指摘されました。

また、稲田防衛大臣の「日本が道義国家を目指すというその精神は今も取り戻すべきだと考えている。」や、官房長官の「教育勅語を教材として認めます」などの発言が紹介され、道徳が教科化され、教科書が作られ、それが検定を受けるという流れの中で、マスコミなどで語られる「教育勅語」の説明が、核心をはずして解説されていることは、たいへん問題だと言われました。

次に、戦争中「教育勅語」体制の中で教育を受けられた金井多賀子さんからお話を聞きました。まず教育勅語を読んでいただきました。金井さんは「教育勅語」を暗記させられたことはなかったそうですが、天皇・皇后の御真影と共に奉安殿に巻物として納められた「教育勅語」をことあるごとに聞かされたので、自然に覚えてしまったそうです。音楽の時間に歌った歌や運動会に海軍の旗を打ち振って踊ったダンスなど、どれも「一旦緩急あれば・・・」の精神を骨の髄までしみ込ませるもので、金井さんも命を捧げる覚悟ができていたそうです。さらに、巷に溢れていた歌は「千人針の歌」とか「特攻隊員の歌」とか「少国民の歌」とか・・・素晴らしい声で実際に歌っていただきました。最後に、天孫降臨を教え込まれていた時代がまた復活するのではないかと思うと恐ろしくて仕方がない

と締めくくられました。

参加者の中に戦前・戦中の教育を受けた方が4名おられたので、その方たちからも体験を話していただきました。御真影を入れた奉安殿の思い出はどなたにも共通していました。「戦時中は学校は勉強するところではなく、運動場で畑作業をしたり、勤労働員で工場へ行かされた」「敗戦の年のお正月に、校長が子どもたちに『今年は鶏年だから、どんどんトリ返すだろう』と話したのを聞いても、だれもおかしいと思わなかった」「玉砕・転進・終戦などというきれいな言葉で人々をだましてきた」「小倉百人一首は禁止になり、愛国百人一首に変えられた。野球のカタカナ言葉はすべて日本語に変えられた」など、次々とその当時の状況が語られました。

次に現在の状況に話が進みました。「花見の客が軍歌を流していた。拒否反応より、郷愁を感じてしまった。」「最近、テレビはリベラルな意見を言う人がいなくなったのでテレビは見ない。もっぱらネットで情報を得ている。」「軍歌は憲法と相いれないと知っていても聞くと郷愁を感じてしまう。新聞の週刊誌見出しを見ると教育勅語を肯定しているものが多くある。徳目・・いいことが書いてある・・という感覚。これがおそろしい。親孝行とか夫婦の和とか大きなお世話だ。そう思う人がたくさんいてほしい。」「徳目・・このようにできる生活環境にこそ変えられるべきである。」「戦後、天皇制をどうするかをしっかりとやらなかったことが問題である。」「私学で今後もこのような学校ができる可能性があるのだろうか?」「国会で失効決議がされているのだから、それはない。憲法を変えなければできない。」「歴史教育の資料として議論すればいい。もっともっと話題になればいい。」「彼らに戦前への郷愁はない。僕より若い彼らは何をしたいのか、何の目的なのかを知りたい。」

・・などなど、議論は尽きませんでした。まだ話し足りず、帰途立ち止まって議論している参加者もいました。